

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第3回三和区地域協議会

## 2 報告事項（公開）

（1）総合事務所の時間外受付の見直し（案）について

## 3 議題（公開）

（1）協議事項

①地域課題の把握方法について

（2）その他

①消防団の適正配置について

②地域協議会だよりについて

③令和元年度地域活動支援事業について

## 4 開催日時

令和元年7月11日（木）午後6時00分から午後7時48分まで

## 5 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

## 6 傍聴人の数

2人

## 7 非公開の理由

—

## 8 出席した者の氏名

・委員：飯田英利、江口一秋、金井茂康、小林則子、江口 晃、田辺敏行、星野幸雄、  
松井隆夫、松井 孝、丸山孝明、宮沢和一、森 由美、渡邊政則

（14人中13人出席）

・事務局：三和区総合事務所 山本所長、栗本次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・  
文化グループ長、渡邊班長、池田班長、飯田副主任（以下、グループ長はG長と表記）

## 9 発言の内容（要旨）

### 【栗本次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【松井 孝会長】

— あいさつ —

- ・会議録の確認：江口晃委員に依頼。

【松井 孝会長】

報告事項に入る。「総合事務所の時間外受付の見直し（案）について」である。  
事務局から説明をお願いしたい。

【栗本次長】

資料No.1について説明

- ・防災行政無線で定時放送は従来通り行う予定である。
- ・今回各会場での意見を踏まえて検討し、11月頃までに再度説明の場を設ける。

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから意見、質問はあるか。

【松井隆夫委員】

職員の勤務時間は、8時30分から17時15分が就業規則の時間なのか。

【栗本次長】

そうである。

【松井 孝会長】

戸籍の受付状況で死亡届がほとんどであるが、これは従来通りとなるのか。

【栗本次長】

時間外での受け付けは行わない。

【松井 孝会長】

木田庁舎まで行かなくてはいけないのか。

【栗本次長】

木田庁舎か板倉区、浦川原区の開設する総合事務所まで行くことになる予定だ。

【松井 孝会長】

高齢化になれば死亡届関係が多くなる。現在も死亡届が一番多いなかで良いことだとは思

えない。

【田辺委員】

当直がなくなり、無人化されることなのか。

【山本所長】

コミュニティプラザはこれまでどおり 22 時まで、それ以降は、当直がなくなり機械警備となる。

【田辺委員】

委託事業が全部なくなるのか。

【山本所長】

コミュニティプラザの 22 時までの管理が残り、今までの時間外受付の委託部分がなくなる。

【田辺委員】

夜間の管理がいなくなるのは非常に怖いことだと思う。また、経費の節約を考えるとそれまでだがさみしい。

【山本所長】

10 区での説明会において、建物の光がなくなることにに対する思いなどの意見はあったが、時間外受付の状況を見る中で苦渋の決断と理解いただきたい。

【松井隆夫委員】

特殊な機械警備にするのか。また、経費は幾ら掛かるのか。

【渡邊班長】

現在も警備会社と契約している。現在の経費より上がる可能性もある。

【松井隆夫委員】

なぜ経費が上がるのか。

【渡邊班長】

警備のシステムが替わる可能性がある。職員の出入りについて静脈認証等で対応しなくてはいけなくなるので経費が増える可能性がある。

【松井隆夫委員】

今の段階で比較できないのはおかしいのではないかと試算してなければいけないのではないかと。

【山本所長】

まずは、市の考え方について区の意見をお聞きすることが1回目である。これを踏まえて再度検討し、2回目の意見をお聞きする場を設けたいと考えている。現段階での方向性、管理体制の考え方はあるが、具体的なことが決まっていないので、見積書を依頼する段階にならないことをご理解いただきたい。

【松井隆夫委員】

コミュニティプラザの委託料は幾らになるのか。

【山本所長】

金額的には、まだはっきりしていない。見込みでは4割ほどの削減を見込んでいる。

【松井隆夫委員】

積算されていない部分も含めて、現在の経費を上回ることはないのであれば納得した。

【松井 孝会長】

今までここで対応できたことが出来なくなることについて、地域の方がどのように理解してくれるかが問題と考える。11月頃までに見直しをしてもらえるような形で検討してもらえるものなら要望したい。

【松井隆夫委員】

死亡届では、書類の決裁が受付には必要になる。利便性を考えるとFAXで対応できるようにしたらどうか、あってもよいと考える。これは、要望である。書類が無いと葬祭ができない。10日もあった連休もあるのだから再検討してほしい。

【山本所長】

初めに行く斎場の予約は、電話でも可能である。届出については、長期間の休みの対応として、特別窓口開設等により市民サービスの低下にならないよう考えていく。

【渡邊班長】

火葬埋葬許可証は必ずもらわないといけない。

【松井隆夫委員】

私はその話をした。写しを見せなければ受け付けてくれない。

【松井 孝会長】

今出された意見等も踏まえて、経費だけの問題ではなく、不便をかけないよう対応することを要望する。

その他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

意見、質問がないので、報告事項「総合事務所の時間外受付の見直し（案）について」はこれで終了する。

次に、協議事項に入る。(1)「地域課題の把握方法について」である。自主的審議事項として取り組んできた「小学校のあるべき姿」について審議が終了した。新たな自主的審議事項として取り組む、地域課題を探さなくてはならない。地域課題の把握方法について委員の皆さんの考えがあればお願いしたい。

事務局として何か提案はないか。

**【栗本次長】**

自主的審議事項とするには、まず地域の課題についての情報把握が必要である。

多くの委員の意見を聞くために、数人のグループでワークショップを行い、日頃感じていることを意見交換する。また、各団体と意見交換を行う等の方法があると考えます。

**【松井 孝会長】**

今ほど説明があったが、各団体と意見交換を行う前に、委員として課題に共通の認識を持つ必要があると考えます。

まず、グループのなかでそれぞれ意見を出し合ってから進めるのがよいのではないかと。

他に提案はないか。

**【松井隆夫委員】**

会長として具体的な考えはあるか。

**【松井 孝会長】**

具体的な案はない。新たな意見等を吸い上げる方法を考えたい。まず、内部で検討し次のステップへ進めるべきだと考える。

**【松井隆夫委員】**

地域協議会としてどうあるべきか、委員としてどうあるべきか、という中でのグループ討議は、私が過去に提案してもなかなかうまくいかなかった。現にやっているところもあるので、そのようなことに対して各委員が認識するか、しないかの問題である。何人かのグループでどんなことについて検討するべきか、地域協議会委員の中の一つの問題提起となる。その中で、地域の諸団体との話し合いがどうなるべきかを掘り下げるか下げないか提案が出ればよい。地域協議会全体の中で問題提起されることについて深く協議していない。委員自身が自分たちの持ち得ている立ち位置で、地域に対してどうあるべきか検討することを意識するべきではないか。これは私自身の反省でもある。検討の仕方としては、議会でいう委員会

のようなものを協議会自体でもう一度やってみるのはどうか。次の委員のステップとなるような気がする。改選があるので掘り下げる時間が無くても、次の課題はどうするか検討し、その中から出てくる問題を全体の会議の中で話し合いをした方がよいのではないか。

**【小林委員】**

今の話の前の段階でまず初めに、グループに分かれてフリートークを行いたい。松井委員の提案のように初めから分けて協議を始めるのではなくて、地域協議会委員として三和区をどう見ているのか話し合いをすることが最初だと考える。

**【宮沢委員】**

自主的審議事項の整理がついた。その次に考えられるのが、空いた小学校の活用方法が問題になってくる。

**【小林委員】**

今の提案も大事な事だとは思いますが、まだ具体的な話になっていない。各委員が何を考えているのか改めて話したこともないので、全体の会議であまり発言のない委員の考えを聞いてみたい。

**【松井 孝会長】**

テーマを持たないでということか。

**【小林委員】**

そうだ。

**【宮沢委員】**

今までの話の中でそのような課題が出てもおかしくないと思う。地域協議会として「統合」という意見を出している。何年後になるかは別として、少なくともそれまでに間に合うような形、また、地域の盛り上げを作るためにも始めなくてはいけないのではないかと考える。

**【森委員】**

全員のフリートークで話をするのは難しいと思う。ワークショップ形式の方が多くの意見が聞かれるのではないか。今後、何を目的にするか、全員がいくつでも意見を出せることを検討してもらいたい。そうすれば今宮沢委員が話されたような意見も出てくると思う。

**【松井 孝会長】**

他に意見はあるか。

以前、グループに分かれて各議題について協議していた時もあった。しかし、全体で協議した方がよいのではないかと現在のような形になっている経過がある。

お互いに日頃感じていることを話し、他の委員の意見を聞く場を持って、次の段階に進む方がよいのであればそれがよい。

方法とすれば、全員の話し合いの場を持つべきである。その話し合いの中で先ほどの宮沢委員のような具体的な意見も出てくると考える。それらの意見について再度話し合いを持つべきであると考えます。

詳細な方法については、事務局と協議したいと考えるがいかかがか。

(賛成意見多数)

多くの委員の意見を聞きたいので、課題を考えておいてほしい。その上で方向性を出していく。

#### 【田辺委員】

自主審議事項にすることは非常に重要なことだ。急がず、慌てず、じっくり協議する必要があることを最後をお願いしておきたい。

#### 【松井 孝会長】

来年度改選が行われるまでに、課題の洗い出しを行っておくのも一つの方法と考えるのでご理解願いたい。

#### 【松井 孝会長】

協議事項の「地域課題の把握について」はこれで終了する。

次に、5その他に入る。初めに、(1)「消防団の適正配置について」についてである。

事務局から説明をお願いしたい。

#### 【渡邊班長】

- ・消防団適正配置検討委員会を立ち上げている。その中で、消防団員や町内会長から意見を聞いた。行事や訓練のスケジュールが過密で負担、団員の募集が困難であるとの意見が多かった。
- ・消防団員へのアンケートでは、8割の団員が今後の団員確保が困難と感じ、すべての消防部が行事や訓練に負担を感じ、見直しが必要と感じている。5割の団員が現行体制での活動継続が困難であると回答していた。
- ・資料No.2により説明
- ・再編を検討した際の視点をもとに再編案が考えられた。今後も消防団の体制づくり、消防器具置場・車両の取り扱い、訓練や行事の見直し、消防団員の確保について検討し、

町内会長に相談しながら、取り組めるところから取り組んで行く。

【松井 孝会長】

委員の皆さんから意見、質問はあるか。

【松井隆夫委員】

自主防災組織で防災訓練を行うが、消防器具置き場がなくなると、認識度も薄れて訓練もやりにくくなる。今後のことになるが消防器具置場に設置されている機械器具を自主防災組織で管理するということはどうなのか。

【渡邊班長】

現在検討されているのが、消防機材について希望する町内会には払い下げ、消防器具置場についても可能な限り譲渡も検討されている。具体的なことは決まっていない。

【松井隆夫委員】

器具置場がなくなってきている。自主防災を考えても消防機材を置く場所の助成制度も考えてほしい。

【渡邊班長】

要望として伝えておく。

【田辺委員】

以前、OBを募って出動できる状態にしてほしいと話があったがその後はどうなっているのか。またその当時、市役所勤務の人や仕事で消防に参加できない人はやめてほしいと言われ減少した。理由は、退職金の関係だったと思う。しかし、町内会では当時と同じように助成している。市の予算をどのように出しているのかわからないが出動できる状態にない。適正配置がまとまれば人数は増えるが、町内を守ることは出来ない。出動できる状態にしてもらいたい。

【渡邊班長】

OB団員制度はまだある。三和区にも3～4人いる。市役所職員の関係は、かなり以前はあったように思うが現在は加入を進めている。団員確保の関係は、町内の問題として話し合っていたらどうかお願いしたい。

【渡邊委員】

消火栓とホースは、町内会が管理している。消防団OBであっても使用してはいけないと言われた。町内で使用してはいけないもの、使う人がいないものを管理するのは難しい。消防団がない町内は、できれば市で管理してほしい。

【宮沢委員】

絶対に使用してはいけないという説明はなかったが、事故があった時の補償の問題があるのでやめてほしいということだった。

【松井 孝会長】

自主防災組織も含めて整理してほしい。

【山本所長】

目の前で火災が発生しても、極力消防団員や消防署に任せてほしい。消火栓の使用は全くいけないとは言えないとの考えである。万が一、怪我をした場合に補償がないことが問題である。近隣も含めて情報を得ながら、整理が必要と考える。

【松井 孝会長】

「消防団の適正配置について」について終了する。次に、(2)「地域協議会だより」に入る。事務局から説明をお願いします。

【池田班長】

- ・ 8月1日付で地域協議会だよりの発行を予定している。
- ・ 本日、協議会終了後に編集会議を開催し、内容を協議していただく。
- ・ 掲載予定内容 「小学校のあるべき姿」に関する意見についての回答  
令和元年度地域活動支援事業の採択結果  
中学生との意見交換会協議結果  
地域課題の意見募集 他

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから意見、質問はあるか。

(なし)

意見、質問がないので、(2)「地域協議会だよりについて」はこれで終了する。

次に、(3)「令和元年度地域活動支援事業について」に入る。事務局から説明をお願いします。

【山本所長】

追加募集を26日で締め切り、委員の皆さんには提案が無かったことを事前にお知らせした。

追加募集については、防災行政無線や回覧、過去の提案団体に案内を送付し周知した。

募集期間中には、事前相談が3件あったが、いずれも事業実施に向けた十分な計画が立てられなかったとの理由で提案には至らなかった。団体からの話では、しっかり計画を立てて来年度に提案できるようにしたいと話もあった。

今年度の地域活動支援事業の追加募集については、昨年の地域協議会において採択方針等協議を行い、残額5%を目安に、1回行うことと決定していただいた。今回追加募集の提案がなかったことが今年度の現状である。今後の事業の活用のあるべき姿を考えた時に、今回の現状を踏まえて、皆さんの意見をお聞きしながら制度の見直しを進めていきたい。

**【松井 孝会長】**

昨年度から地域活動支援事業について見直しの協議を行い、追加募集は1回と決めた経緯がある。これを踏まえて委員の皆さんから意見、質問はあるか。

**【江口晃委員】**

参考に他の区の残額の状況についてわかるか。また、今後も提案件数が少なくなっていくことが予想されるため、地域協議会としても検討していかなくてはいけない。

**【池田班長】**

市全体で1億8千万円の予算があるが、昨年度の残額は約5百万円である。平成29年度もほぼ同額、平成28年度が約2百万円、平成27年度は約6百万円の残金になっている。

三和区においては、平成27年度に約2百万円を残している。

昨年度の追加募集で提案があった事業は、ほとんどが学校の備品が関係している。短い期間で計画、提案、実施は難しい部分があると感じている。

**【松井隆夫委員】**

すでに課題提起をしてある。今後の課題事項について、地域協議会委員の立ち位置について考えていかなくてはいけない。

地域活動支援事業については、何の目的で協議しているのか忘れてはいけない。今後の課題として来期に向けて検討していく必要がある。

**【山本所長】**

大きな課題として考えている。

反省点も含めて改善点は、次年度に向け協議していただきたい。

**【松井 孝会長】**

他に意見、質問はあるか。

(なし)

最後に次回の会議について、事務局から説明をお願いします。

**【栗本次長】**

次回については、例年8月は開催していない。急ぎの事項が無ければ9月としたいがよい  
か。

**【松井 孝会長】**

先程の地域課題の把握について、各自しっかり考える整理する時間も必要である。9月で  
良いかと考えるがいかがか。

(よい)

委員から何かあるか

他にないようなので、第3回地域協議会を閉じたい。副会長から閉会の挨拶をお願いします。

**【金井副会長】**

それでは、令和元年度第3回三和区地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : [sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp)

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。